

# 黒川地域行政事務組合議会会議録

令和7年4月17日 第2回臨時会

黒川地域行政事務組合

第2回黒川地域行政事務組合（臨時会）

---

令和7年4月17日（木曜日）

---

出席議員（16名）

1番	小川克也君	2番	赤間しづ江君
3番	鎌田暁史君	4番	伊藤嘉樹君
5番	平渡亮君	6番	櫻井勝君
7番	今野信一君	8番	堀籠日出子君
9番	文屋裕男君	10番	赤間則幸君
11番	金須新一君	12番	須藤義君
13番	畠山由美君	14番	村上治君
15番	熱海文義君	16番	渡辺良雄君

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事長	浅野俊彦君
理事	田中学君
理事	若生裕俊君
理事	小川ひろみ君
代表監査委員	木村祐喜君
助役	鎌田節夫君
総務課長	明石良孝君
財政課長	千葉恭啓君
会計管理者	石川勉君
財政課参事	田中孝幸君
業務課長	佐藤初雄君
業務課参事	嶋津秀君
環境管理センター所長	

消防本部消防長	清野康広君
消防本部次長	山家貴広君
消防本部総務課長	數野智志君
消防本部警防課長	水上孝夫君
消防本部指令課長	佐藤孝之君
消防本部予防課長	中島猛君
黒川消防署長	石川久志君
富谷消防署長	田口学君

職務のため議場に出席した職員

総務課参事	碓井豪君
総務課係長	長崎光君
総務課主査	野口綾君

議事日程

令和7年4月17日（木曜日）	午前10時37分	開会
第 1	会議録署名議員の指名	3頁
第 2	会期の決定について	3頁
第 3	諸般の報告について	3頁
第 4	報告第1号	6頁
第 5	承認第1号	7頁
第 6	議案第18号	8頁
第 7	議案第19号	9頁
第 8	議案第20号	9頁
第 9	議案第21号	10頁
	午前11時02分	閉会

本日の会議に付された事件

報告第 1号 専決処分 of 報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）

- 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第 4 号））
- 議案第 1 8 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第 1 9 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 2 0 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 2 1 号 高規格救急車の取得について

午前10時37分 開会

○議長（渡辺良雄君） それでは、本会議に移ります。ただいまの出席議員は16人です。

ただいまから令和7年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺良雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第118条の規定により、9番文屋 裕男君、10番赤間 則幸君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（渡辺良雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告について

○議長（渡辺良雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。理事会より報告事項がありますので、報告します。理事長 浅野俊彦君。

○理事長（浅野俊彦君） それでは、諸般の報告でございますが、配布しております資料でございますとおり、議決事件に該当しない契約及び財産の取得についての議会報告といたしまして、ごみ焼却施設整備工事の請負契約について担当よりご報告させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○議長（渡辺良雄君） 財政課長 千葉恭啓君。

○財政課長（千葉恭啓君） それでは諸般の報告につきまして、ご説明をさせていただきたいと思ひます。資料の1ページをご覧願ひます。議決事件に該当しない契約及び財産の取得又は処分についての議会報告としまして、工事請負契約、令和7年度ごみ焼却施設整備工事について議会へ報告を

行うものでございます。

ごみ焼却施設において、摩耗等により更新等が必要になっている施設の機器類を整備することで、施設及び設備の性能維持と延命を図るものです。契約金額につきましては、5,808万円となり、契約の相手方は、東京都品川区にございます、カナデビア E&E 株式会社東京支店とするものでございます。令和7年3月31日に契約を締結しているものでございます。諸般の報告につきましては以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺良雄君） これで諸般の報告を終わります。

理事長より提出議案の説明を含め挨拶を求めます。理事長 浅野俊彦君。

○理事長（浅野俊彦君） 本日ここに、令和7年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともにご多用中にもかかわらず、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、令和7年2月26日に発生しました岩手県大船渡市の林野火災により、被害を受けられた皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

続きまして、新消防庁舎建設工事の進捗状況につきまして、ご報告申し上げます。車庫を含む庁舎の躯体につきましては工事が完了し、現在各種設備取付工事、内装工事に着手したところでございます。訓練塔につきましても、主訓練塔及び副訓練塔の躯体工事が完了し、今後は救助訓練用擬岩の設置工事に着手する予定としております。工事は順調に推移しているところでございますが、引き続き、安全を第一に事業を進めてまいります。

それでは、本日提出しております議案について、概要をご説明申し上げます。報告第1号は、議会の議決により指定された理事会の専決処分事項に基づき、損害賠償の額を定め、和解することについて、専決処分を行いましたので報告するものでございます。承認第1号は、令和6年度一般会計について、消防費の人件費を追加補正する専決処分を行いましたので、承認を求めるものでございます。議案第18号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、刑法等における懲役及び禁錮が廃止され、新たに拘禁刑が創設されたことに伴いまして、関係する条例の改正を一括して行うものでございます。議案第19号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第20号職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う、人事院規則の改正に準じ、所要の改正を行うものでございます。議案第21号は、高規格救

急車の取得につきまして、議決をお願いするものでございます。

以上が今回提出しております議案の概要でございます。何卒慎重にご審議いただき、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

---

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）

○議長（渡辺良雄君） 日程第4、報告第1号専決処分の報告について、損害賠償の額を定め、和解することについてを議題といたします。朗読を省略し、内容の報告を求めます。消防次長山家貴広君。

○消防次長（山家貴広君） 議案書は資料1、2ページとなりますが、本日お配りしました、議会終了後回収と上段に記載のあります説明資料をご覧いただきたいと思っております。

1ページ、報告第1号専決処分の報告についてご説明させていただきます。本件は地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を定め、和解することについて別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

2ページをご覧願います。1、専決処分事項につきましては、地方自治法の規定に該当する事件のうち、法律上、組合の義務に属する損害賠償につき、1件50万円以下の範囲内において、その額を定めることとさせていただきます。2の相手方ですが、資料に記載のあります、事故現場の世帯主の方となります。3、事故の概要につきましては、昨年末12月26日に黒川ポンプ1号車に3名が乗車し、管内の消防水利調査を実施中、午前9時35分頃車両を停車し、機関員1名を残して、2名が近辺の消防水利の確認に向かったところ、残された機関員がすれ違う車を避けるため、ポンプ車を左側に幅寄せした際、塀にポンプ車の左側後部車幅灯を接触させてしまったものでございます。4、損害賠償額としましては、塀の補修費にあたる38,500円でございます。5、和解の内容ですが、当組合の過失割合を10割とし、38,500円の支払い義務があることを認め、相手方は、その余の請求を放棄するものでございます。なお、本件における破損概要の分かる資料を次ページに添付させていただいております。塀の補修料のほか、車両の修繕料も発生しております。損害額に関しては、どちらも町村会の自動車損害共済の対象となっております。事故を起こし、損害を発生させてしまいましたことに関しまして、お詫びいたしますとともに今後、なお一層の事故防止に努めてまいりたいと思っております。説明は以上でございます。

○議長（渡辺良雄君） これで、報告第1号を終わります。

---

日程第5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第4号））

○議長（渡辺良雄君） 日程第5、承認第1号専決処分の承認を求めることについて、令和6年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算専決第4号を議題といたします。朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長千葉恭啓君。

○財政課長（千葉恭啓君） それでは、承認第1号についてご説明いたします。議案書、3、4ページをお開き願います。承認第1号は、令和6年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算専決第4号において、令和7年3月31日付で専決処分を行いましたので、議会にご報告し、承認をお願いするものでございます。5ページをお開き願います。今回の主な補正要因は、岩手県大船渡市林野火災に対する緊急消防援助隊の派遣によります、職員手当等の特殊勤務手当、時間外、夜間、休日勤務手当に不足を生じましたことから補正予算の専決を行ったものでございます。

次に、別冊の令和6年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算に関する説明書により補正額のご説明申し上げますので、3ページをお開き願います。始めに歳入予算をご説明いたします。6款1項1目財政調整基金繰入金は、歳出の消防費の財源とするため計上するものでございます。続きまして、歳出予算をご説明いたします。5款1項1目常備消防費として、補正額542万5千円を追加するものでございます。派遣以外については、予算の執行見込みにより減額させていただくものでございます。これで、承認第1号の説明を終わります。よろしくお願い致します。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 討論なしと認めます。これより日程第5、承認第1号専決処分の承認を求めることについて、令和6年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算専決第4号を採決します。お諮りします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

日程第6 議案第18号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に  
関する条例

○議長（渡辺良雄君） 日程第6、議案第18号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。朗読を省略し、内容の説明を求めます。総務課長明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） それでは議案第18号について御説明いたします。議案書の6ページをご覧ください。条例の改正関係につきましては、市町村における改正と同様の内容となっておりますので、概要についてご説明させていただきたいと思っております。

それでは、議案第18号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例でございます。このことにつきましては、刑法等の一部改正により懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことに伴いまして、関係する3条例について改正を行うものでございます。第1条、黒川地域行政事務組合個人情報保護審査会条例及び第2条の黒川地域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例におきましては懲役を拘禁刑に改正いたします。7ページにまいりまして、第3条、黒川地域行政事務組合職員の給与に関する条例におきましては、禁錮を拘禁刑に改正するものでございます。8ページにまいりまして、附則でございます。第1条は施行期日でございます。令和7年6月1日から施行とするものでございます。第2条から第5条につきましては改正にあたっての経過措置を設けるものでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 討論なしと認めます。これより日程第6議案第18号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第19号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（渡辺良雄君） 日程第7、議案第19号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。朗読を省略し、内容の説明を求めます。総務課長明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） 議案第19号についてご説明いたします。議案書の10ページをご覧ください。議案第19号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございます。このことにつきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、人事院規則が改正されたもので、国家公務員に準じ、条例の改正を行うものでございます。

改正内容でございますが、条例の第8条の3では超過勤務免除の対象となる職員を「3歳に満たない子のある職員」から「小学校就学始期に達するまでの子のある職員」に拡大するものでございます。11ページにまいりまして、介護離職防止のための仕事と介護両立支援に関する周知強化とし、条例に第15条の3及び12ページにまいりまして第15条の4を追加し、任命権者に義務化する改正を行うものでございます。

附則にまいりまして、この条例は、公布の日から施行とするものでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 討論なしと認めます。これより日程第7、議案第19号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、理事田中学君は所用のため、退席をいたします。田中理事、ご苦労様でした。

〔理事田中学君退席〕

---

日程第8 議案第20号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（渡辺良雄君） 日程第8、議案第20号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。朗読を省略し、内容の説明を求めます。総務課長明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） 議案第20号についてご説明いたします。議案書の13ページをご覧ください。議案第20号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。このことにつきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者福祉に関する法律の一部改正によりまして、条例の第18条において、法律の引用に条項ずれが生じたので、改正を行うものでございます。附則にまいりまして、この条例は、公布の日から施行とするものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 討論なしと認めます。これより日程第8、議案第20号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第21号 高規格救急車の取得について

○議長（渡辺良雄君） 日程第9、議案第21号高規格救急車の取得についてを議題といたします。朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長千葉恭啓君。

○財政課長（千葉恭啓君） 議案書14ページをご覧ください。議案第21号高規格救急車の取得についてご説明を申し上げます。下記の財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。取得する財産は、高規格救急車1台でございます。大郷出張所に配備予定でございます。

取得の方法は、条件付き一般競争入札。取得財産の価格は、税込みで、3,333万円。契約の相手方は、仙台市宮城野区日の出町でございます、宮城トヨタ自動車株式会社でございます。高規格救急車の完成は、令和8年2月末を予定しております。

入札の結果並びに詳細につきましては、別冊の議案説明資料1ページ、2ページをご覧ください

と思います。今回取得します車両のイメージ図とですね、主要諸元、装備等でございます。以上で、議案第21号の高規格救急車の取得についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。11番金須新一君。

○11番（金須新一君） 今回ですね、日産自動車が入札に参加していないようですが、何か理由があったのか、ご説明願います。

○議長（渡辺良雄君） 警防課長水上孝夫君。

○警防課長（水上孝夫君） ただいまの議員の質問にお答えいたします。一般競争入札にて、広く公告しました結果、入札に参加しなかった理由については、把握してございません。以上です。

○議長（渡辺良雄君） 11番金須新一君。

○11番（金須新一君） 仕様書の中で何か、特別な制限をかけたとか、そういうのはあったんでしょうか。

○議長（渡辺良雄君） 警防課長水上孝夫君。

○警防課長（水上孝夫君） 特に仕様書でしぼりをかけたとか、制限をかけたということはありません。以上です。

○議長（渡辺良雄君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 討論なしと認めます。これより日程第9議案第21号高規格救急車の取得についてを採決します。お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これをもって本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。令和7年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時02分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和7年4月17日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 渡 辺 良 雄

署名議員 文 屋 裕 男

署名議員 赤 間 則 幸